

第 3 回「小平市行財政再構築推進委員会」議事要録

出席者

【委員】吉田委員長、峯岸副委員長、長島委員、大杉委員、小島委員（欠席：川口委員）

【市側】企画政策部長、行政経営課長、行政経営課長補佐 3 名、政策課長、政策課長補佐、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、財政課長、財政課長補佐、労務・人事制度担当課長、市民協働・男女参画推進課長、市民協働・男女参画推進課長補佐、産業振興課長、産業振興課長補佐、産業振興課商工担当係長、文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐、生活支援課長、生活支援課地域福祉担当係長、高齢者支援課長、高齢者支援課庶務保険担当係長、地域包括ケア推進担当課長、高齢者支援課事業推進担当係長、水と緑と公園課長、道路課長、道路課路政担当係長、指導課長補佐

1 開会

本日の進行について説明・確認

2 小平市第 2 次行財政再構築プランの平成 26 年度末進捗状況及び平成 27 年度当初計画について

（副委員長）

小平市の財政の状況ですが、平成 26 年度は法人市民税額が増加し、歳出では基金の積み立てを図り、臨時財政対策債を抑制したということから、単年度の収支はマイナスであるものの、全体としての財政は健全な方向に向かっていると認識してよろしいですか。

また、平成 27 年度の見通しでは、財源確保策としての財政調整基金の取り崩しとありますが、これはどういう意味でしょうか。税収の見込みが低いということでしょうか。

（財政課）

まず平成 26 年度の財政状況につきまして、市内企業の業績が堅調であったということから、法人市民税の税額自体が伸びております。それを受けまして、借入税額の抑制や、基金の積み立てが出来たことから、財政状況は良かったのではないかと考えております。

一方、平成 27 年度は、当初予算編成におきまして、歳入額と歳出額をそれぞれ積み上げ、最終的に歳入額が歳出額に追いつかないという編成過程を辿っております。その中で、歳入額を確保するために基金を取り崩して歳入歳出のバランスをとり、予算編成を行ったという状況です。景気自体は好調な部分はありますが、市の財政運営としては引き続き厳しいものがあるという状況です。

（委員長）

今の質問の趣旨は、歳出が歳入に見合わないから調整基金を大幅に減額するということの、主要な原因は何ですかということです。平成 27 年度予算の編成過程で特にどういった事業があるから財政調整基金を取り崩さなくてはならないという事態に至り、そこに妥当性があるのかどうかということ、我々としては確認しておきたいということです。

(財政課)

予算ベースで平成 26 年度と平成 27 年度を比較しますと、1.6%ほど予算額が伸びております。その大きな要因といたしましては、やはり民生費です。少子高齢化の影響、あるいは保育園などの児童対策等を中心として、民生費が大きく伸びているというところが大きな要因です。それに対し、様々な削減策も講じていますが、その民生費の伸びに対して税収入が届かず、歳入が追いつかなかった部分があり、基金を取り崩さざるを得なかったというところです。

また、社会的な背景として、少子高齢化といった状況が続く中で、歳入の伸びについても、景気は好調ではありますが、いつまでも法人市民税額が伸び続けるという期待は出来ません。したがって、予算編成上もう少し踏み込んだ削減や、厳しい編成を強いられるということも、今後十分予想される状況です。

(委員長)

各自治体は、団塊の世代がすべて 75 歳以上になる 2025 年に急激に扶助費が伸び、それが財政を圧迫するという共通の危機感を持っています。東京都の場合、2040 年頃に介護と医療の需要が大幅に伸び、介護要員が 70 万人程度になり、大変な時代が到来することが報道されていまして。おそらく今後小平市もそういう局面に立つのではないかと思います。それにしても、経常収支比率の目標が 95% 以下というのは、かなり甘い水準に設定している感じがします。これからますます扶助費が拡大してくるわけですから、もう少し今の段階から目標を厳しくして、少なくとも 80% 台の目標を立てていかないと、財政というものは将来的に構造的に危なくなってくるのではないかと感じています。

しかも、目標の 95% は臨時財政対策債を含んだもので、これを含まなければ 100% に近い形になります。そうすると、経常経費だけでほとんど投資的な事業が出来ないという実情となるわけです。よって、もう少し厳しい財政規律というか、目標設定をし、今の段階から 2025 年問題を小平市として十分乗り切れるような財政構造を構築していく必要があると感じています。

(委員)

No. 9 の学校支援ボランティアについて、平成 25 年度は成果指標にあるボランティア参加人数等の実績が極端に落ち、それに比べれば平成 26 年度は上がっているのですが、当初の目標から見れば落ちているので、平成 27 年度はそれを打破するような新しい取組が必要と感じました。

また、No. 10 のアダプト制度ですが、こちらの実績は大きく上がっており、ボランティア数が 79.2%、442 名の増となっています。素晴らしい実績であり、新たなボランティア団体の創出について、大変努力していると感じました。このような取組は、小平市の中でも何がこの実績に結び付いたのだろうかということを分析し、各課是非参考にして頂きたいと思います。

(委員)

一般的に目標というものが、はじめから達成率 100% になるようにつくられているという印象を受けます。例えば、経常収支比率は、95% 以下という目標数値が出てきますが、平成 23 年度時点で 92.7% とクリアしています。なぜそのままにしておくのですか。92% という実績が出せたら次の目標は 91% ではないでしょうか。

また、No. 48 の職員研修ですが、これは、平成 26 年度に 1,750 万円の予算が組まれています。平成

27年度も多額の予算を掛けて職員研修事業を実施していくわけですが、今後の取組を見ると、女性職員の活躍を支援し、その能力を有効に活用するための研修の実施について取り組んでいくとあります。多額の予算を掛けて、今後の取組の中で新しい方法も出てくると思いますが、女性職員の活躍がこの講座を受けることによって支援されるのでしょうか。

また、すべて調査票が1枚となっています。大量に予算を配分しているものも、予算を掛けていないものも調査票は1枚で、同じ形式で報告されています。通常、予算を大量に配分するという事は、非常に重点的であり、成果についても厳しく査定しなくてはいけない政策であると考えます。一概に予算額だけで重要度を判定できませんが、たくさんのプログラムの中でも、どれが重点であって、どれをクリアすれば、大前提である公平性の原則や財政健全化に近づくのかという、大きな政策のとらえ方が必要だと思いますが、それが不十分であるように思えます。

(労務・人事制度担当課長)

研修についてですが、国でも行われているように、女性の活躍を支援していこうという中で、それに対応するような研修を、これまで小平市では実施してきませんでした。そこで、市ではなかなか女性の管理職は少なく、自分のキャリアデザインがイメージ出来ないのではないかとということもあり、まずは今年度、女性職員キャリア形成研修や管理職のための女性職員活躍支援マネジメント研修というものを実施することとしました。

(行政経営課)

成果指標につきましては、各推進担当課と検討しながら適正なものを設定していると認識しております。また、平成25年度末に社会経済状況の変化にあわせて見直しを実施しています。ただ、現状では5年の計画期間の中で、3年目にあたる平成25年度に1回だけ見直すこととされています。次期プランでは、成果指標を毎年度見直せるような柔軟性を持たせることを検討していきたいと考えています。

(委員長)

No.48に関しては、私も成果指標に疑問があります。成果指標には職員の研修受講回数を掲げていますが、年に何回か研修を受講すれば良いというわけではないと思います。例えば、研修の結果としての政策提案の件数とか、もう少し研修の成果がどう表れてきたのかということ把握出来るような指標設定が必要ではないでしょうか。

(労務・人事制度担当課長)

研修の効果という部分については、なかなか目に見える形で評価することは難しいと考えておりますので、今後研究していきたいと考えております。

(委員長)

全体を通じた話ですが、PDCAの評価(C)の部分が評価になっていません。B評価であればなぜB評価なのかということが具体的に説明されなければならないはずで、理由がきちんと記述されなければならないと思いますが、従来どおりこれからもがんばりますといったような、まとめた趣旨で

の記述しかありません。これは全体を通じて注意をしていただきたいと思います。

また、財政について、No. 41 の予算編成方式の見直しですが、行政評価が低い8事業に対しては、業務改善等により約300万円、またインセンティブ予算で約1,000万円という財政効果があったということですが、予算編成方式の見直しという面では、この程度のことで良いのかという印象がありません。例えば、インセンティブ予算というのはどのように実施しているのですか。

(財政課)

インセンティブ予算につきましては、意図的な削減努力や財源確保に積極的に取り組み、成果が出たところに対して一定の予算を配分するという形で実施しています。

(委員長)

また、予算の透明化を図り、スケジュールを公表したとありますが、これだけでは透明化には不十分だと思います。編成過程において、一次査定をはじめ、何回か査定があると思いますが、そのような段階を追った形で、市民になぜそのような査定結果になったかという状況が理解出来るような予算編成の公開をしなければ、透明性の向上が図られたということにはならないと思います。

(財政課)

予算編成の公表につきましては、各所管課からの事業単位での要求額、財務部での査定後、最終的な理事者との査定後の3段階の過程を、約600ある事業ごとに公表しています。しかし、ひとつの予算事業の中で、どの部分を減らしたかといった細い部分は公表できない場合があります。

(委員長)

そうであれば、今後それを具体的に記述していただきたいと思います。評価あるいは取組結果のほとんどが抽象的な表現になっています。だから市民にとっては具体的に何をやったのかということが目に見えない、分からないということになると思います。最近の地域社会は、団塊の世代がどんどん地域活動に進出し、知的水準がかなり高くなっています。その中でこのような成果の説明をしていると、何をやっているのだろうという反応が出てくるのではないかという感じがします。

(財政課)

調査票の書き様の部分は確かにご指摘のような部分はあるかと思いますが、3段階の公表につきましては3～4年間続けておりまして、ある程度定着してきていると感じています。そのため詳しく記述せず、他の取組を書かせていただいているところでございます。

(委員長)

現場を見てない、現場に行かないというところがかなり見られる感じがします。だから説明の仕方が非常に抽象的になり、美辞麗句を並べておけば市民も分かってくれるという認識になっている感じがします。そこは注意していただきたい。

(委員)

成果指標についてですが、行財政再構築について取り組むと、何が変わるのでしょうか。変わるのは数字ではなく、くらしの質が変わると思っています。その質がどのように変化したかを評価する定性的な成果指標が少ないように思えます。質の変化をすべて定量的に量で表そうとするのは無理があるのではないのでしょうか。例えば、職員研修をした結果、女性職員の中で何人が昇格したか、それが何%増えたのか、これが研修の成果であると思います。

(行政経営課)

成果指標については、平成 25 年度末に見直しましたが、算定根拠が示されていないという指摘もありました。そのような中で、例えば先ほど委員からお話のありました No.9 の学校支援ボランティアについてですが、成果指標はボランティアの参加人数といった、量を指標として示してあり、質の部分がうまく評価できていないため、B評価となりました。しかし、実際にはボランティアの数ではなく、質というものが求められており、学校の授業支援や環境支援に携わる人の数ではなく、その成果をどのように指標として示していくかということ、今後検討しなければならないと考えています。本日は平成 26 年度末の取組状況について意見等を頂いておりますが、次回はその辺りについても委員の皆さんの意見をお聞きしながら検討したいと思います。

(委員)

No.31 の市内産業の育成ですが、プレミアム付き商品券の事業を新しく実施するということですが、これは市内産業の育成につながるから実施するということですか。

(産業振興課)

小平市では市内産業を活性化しようということで、この6月から市内全域でポイントカード事業というものを実施します。そのポイントカードと連動させてプレミアム付き商品券事業を実施することで、市内産業の育成につながると考えています。

(委員)

これは国の政策ですから地方創生の関係だと思いますが、地方創生の関係で小平市の現状はどのようになっていますか。

(政策課)

小平市でも他市と同様、足並みを揃え、小平市版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を今年度中に策定予定です。現状ですが、計画策定に向け、推進委員会や推進本部といった体制を整えているところです。その総合戦略を策定する中で、プレミアム付き商品券といった新たな事業を取り込みながら戦略を策定していく予定です。プレミアム付き商品券は先行型の補助金ということで、昨年度の3月の補正予算で予算措置をしたものですが、こういうものを活用していきながら、小平市としての総合戦略を策定していきたいと考えております。

(委員)

10月までに何らかの形で計画書を提出すると、上乘せの交付金があると聞いています。3月末までに策定予定ということは、小平市は上乘せの交付金を取得されないということですか。

(政策課)

最終的には3月末までに策定するという事です。現在、10月の上乘せ交付金を取得するためにはどうすればいいかということ、総合戦略の策定にあわせて検討中です。

(委員)

諦めていないということですか。

(政策課)

諦めておりません。しかし時間が限られておりますので、どの程度の計画書が出せるかということを検討していく必要があると思っております。

(委員)

No. 31の市内産業の育成は、市内産業の育成を図り、企業の数を増やし、結果的には雇用、税収を増やしていきたいとありますが、そのための施策が不足していると感じます。もっと市内企業とコミュニケーションをとるべきだと思いますし、新たに企業が市内に増えていくためにも、今の企業を応援するという施策が急務と感じております。

それとともに、先ほど団塊の世代の方々が地域社会に出てくるという話がありましたが、その方々がちょっとした仕事に就くとか、ちょっとしたボランティアに参加できるといった機会を増やすことも必要になってくると思います。そう考えると市民活動や産業振興の充実というところがもっと必要だと思いますが、現在では不十分という感じがします。

また、市内の企業が転出する場合にどうするのかという危機感があります。地方創生が進んでいくと、地方の自治体はかなり積極的に取り組んでくるため、各行政が積極的に企業誘致を始めると思います。そうすると、市内企業が他の自治体に引っ張られた場合、財政への影響も含めて、対応方法を今から考えておくのが望ましいと思っております。

(委員長)

プレミアム付き商品券ですが、これはほとんどが大型店で使われると思います。先ほどポイントカードと併せてという話もありましたが、もう少し市内の商店で使われるような仕組みを考える必要があるのではないかと思います。

地方創生の総合戦略について、先ほどの職員研修ではないのですが、庁内の元気のいい職員を集めて計画書を作らせてはいかがでしょうか。職員の皆さんが実際に政策作りを体験するという事で、ただ単に法令の手続きだけを守っていればいいという時代ではないと実感させるチャンスであると感じています。そういう意味でも総合戦略の策定にはあまりシンクタンクに任せない方が良くと思います。全国のいくつかの市町村を見ると、シンクタンクがいたるところで原案づくりを実施しています。しかしそれで作られたものは、その都市に残らないと思いますので、小平市には真似てほしく

ないと思います。

また、市内産業の育成という面では、小平市の場合、これまでベットタウンという性格が基本でしたが、現在の社会は工業社会から知識社会へと移行しており、それを考えると小平市は多くの資源を持っていると思います。市内にかなりの数の大学があり、これからの知識社会において都市の活力を生み出すうえで貴重な資源になると思います。例えば、「キャンパスシティこだいら」というキャッチフレーズで、小平市の都市全体を学びの場として捉え、その拠点として大学を活用することも出来るかと思っています。それと同時に公共施設関連でいえば、いくつかの自治体に共通して言えることですが、大学が体育施設や運動場、図書館といった、大学の持っている施設を地域に開放すれば、公共施設の改編というものはかなり大胆に出来ると思います。しかし、現状では大学サイドは消極的で開放しませんという話をよく聞きます。ただ、最近では大学自体も地域連携を進めてきていますから、小平市として仕掛けて、大学のいろいろな施設、物的資源、人的資源を少し使い込んで、小平市の活力を生み出す、そういう産業育成政策というものをそろそろ展開していただきたいと感じます。

(副委員長)

財政指標の件ですが、当初この計画を策定した時点では97%であった経常収支比率を、95%以下にしようということで目標設定したと思います。しかし、実績は、プラン当初の平成23年度から平成26年度まで、92.7%、91.2%、91.4%、92.3%と目標を達成した形で推移してきました。将来的に扶助費が大きく伸びることを考えていくと、新たな指標を設定して取り組むということが必要だと思います。平成27年度についても、支出が伸び、財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況を見ると、かなり脆弱な部分はまだまだあると思います。そのような中で、平成27年度もとりあえず95%をクリアしていれば良いという発想にはならないようにしていく必要があると思います。

No.50の定員の適正化ですが、当初は概ね910人という計画だったと思います。業務内容や制度改正の変化に対応していく必要があると思いますが、簡単に増員すれば済むことでしょうか。人的な生産性を上げ、なんとか910人の範囲の中で対応しなければならなかったのではと思います。

No.52の公共施設関係で、先日、公共施設のシンポジウムが開催され、私も参加しましたが、市長や企画政策部長の話等もあり、一歩前に踏み出したというか、公にされつつあると思いました。大切なのは、今後市民にどうやって課題というものはっきりと出していくかということだと感じております。まだまだ参加者は多くなかったようですが、推進体制といいますか、市民全体へのアピールは今後どのように考えているのでしょうか。

(行政経営課)

定員の適正管理ですが、ここ5、6年は概ね910人で推移しており、人数的には既に達成しているものと考えております。平成27年度は、保育園、幼稚園に入る方の認定業務を市が行うなど、様々な要因がありまして、特に保健師、栄養士、技師の採用が必要になりました。増員した内訳も、専門職を増やしたという状況です。しかし、職員を増やすだけではなく、これまで体育館の指定管理や、小学校給食調理の委託化など、様々なことを実施してきました。そのようなアウトソーシングなども検討し、一方では抑制策を実施していかなくてはならないと考えております。

公共施設マネジメントの件ですが、5月23日には第1回目の市民会議が行われる予定です。その中で、全庁から数名の若手の職員にその市民会議のファシリテーターを務めていただくなど、行政経

営課だけでなく、全庁的な取組も実施しています。今年は基本方針を策定予定ですが、具体的な施設の内容を決めるわけではないので、現時点では市民の興味もそれほど大きくないと考えています。今後各論に入ると、市民の興味も大きくなってくるとは思いますが、そのような中で、青少年対策地区委員会や、民生児童委員といった、地域や学校で活動している皆さんに公共施設マネジメント市民会議の存在を知っていただきたく、取組を実施しているところです。推進体制としても、全庁的な推進のために各部署が連携する会議も設置しておりますので、そのような形で今後も市民へアピールしていく予定です。

(副委員長)

定数の件ですが、部分的には増員が必要な部署も当然あるわけですが、だから単純に増やすという発想にはならないと思います。その分をどこで減らすのかということも当然考えるわけで、それが定員管理ということだと思います。どうしても増やさなければいけない部署は当然出てくるわけですが、その分はどこかで指定管理や外部委託を取り入れるといった取組が必要になってくるとは思います。そのための総定員の設定だと思います。

今後、業務の増加があると思いますが、それを折り込んででも、やはりそれを今の体制の中でどう対応するかということが定員計画だと思うので、今後も手綱を緩めずに計画を進めてほしいと思います。

(委員)

No. 1 の市民活動支援の充実について、これは実績が伸びており、評価されているのですが、これも予算が使われている事業です。来場者が増えたとありますが、それがどのように財政に活かしているのかということまで考えていかなければならないと思います。

No. 31 の市内産業の育成について、創業支援の目標件数が平成 26 年度の 20 件から平成 27 年度は 50 件に増加していますが、このプログラムにも約 1,300 万円の予算が使われているので、目標に対する成果がきちんと表れてきてほしいと思います。

No. 32 の市税等の収納率向上対策についてもかなり予算が使われています。きちんとした対策を立て、市税収入を確保することが必要かと思います。

No. 60 の電子化の推進について、クレジットカードで税金等の支払いが出来るようになりましたが、非常に便利だと思い、実際私もこの間クレジットカードで支払いました。驚いたのは、市民税を納める際、額によってはかなりの手数料が掛かってしまうということです。手数料についてもクレジットカード会社の言いなりにならず、少しでも手数料を減らせば、クレジットカードで納付する方は増加すると思います。

市のサービスは様々なものがありますが、どうしたら予算を掛けなくて済むかというところに頭を回転させる必要があると感じました。費用対効果をきちんと考えて仕事をしていただきたいと思います。

(委員長)

公共施設マネジメント基本方針について、少し気をつけてほしい部分があります。各自治体が共通してこのような基本方針を作成していますが、目標を示さず、単に施設サービスの削減計画になって

います。その結果として市民から反発を受ける結果になっていますので、まず市民が夢を持てるような目標を設定し、その目標を達成するために各施設について取組を進めていきますという流れにしておかないと、他の自治体のようにただ単に施設の削減で、市民から不評を買うだけということになりがちなので、そこは気をつけていただきたいということと、民間の施設で市民が利用できる事業所もあるでしょうし、その他スーパーなどもあるかもしれませんが、そういうものを併せてきちんと把握したうえで、従来以上に施設サービスを向上させるため、現状の施設総量をどう見直していくのかという形でお考えいただきたい。

調査票に年度スケジュール欄がありますが、多くのものが平成 23 年度から平成 27 年度まで矢印が伸びて、毎年実施するという形になっています。毎年実施するにしても、それぞれアクセントの置き方、力点の置き方が違うと思います。そこで、現状の調査票は一番下に空欄がありますので、そこに、年度を四半期に分け、四半期ごとに何をするのかということを明確に示すようなロードマップ、行程表を示したらどうでしょうか。今年度は何をするのかということを市民の皆さんは知りたいし期待しています。今後はそこを明確に示していく必要があると思います。

(副委員長)

公共施設マネジメントの中で、施設の集約化が大きな方向性として出てくるとは思いますが、公共施設の運営のあり方も併せて検討していく必要があると思います。2つのものを1つに集約して、その中に2つのものをそのまま押し込めるといった、合築という発想は、その後の施設運営経費を考えたときに、全く効率化が進まない可能性があります。市民サービスが向上し、運営コストは効率化できるといった、集約したことによる複合的な効果をいかに考えていくかが必要であると思います。合築だと、結局2つの建物を1つにしたことによる効果はあるかもしれませんが、その後の運営について考えると、そこから新たな市民サービスというのは出てこないと思います。

(委員長)

図書館などは民営化というやり方もあるかと思いますが。民営化でそれなりに効果を挙げているという図書館運営もありますので、そういう面で視点を広げて考えねばならない感じがします。

(委員)

なかなか新しい取組が付け加わってこない、旧態依然で、5年前に策定した計画で流れてきている印象があります。今後は新しいものにどんどんチャレンジしていく姿勢が必要だと思います。例えば、マイナンバーの市民カードに、可能かどうか分かりませんが、何かチャージ機能を持たせ、あらかじめお金を振り込んでおき、それで税金等を納めるというような工夫をして、小平市の税収の確保ということを図っていく必要があると思います。

また、全体の行財政再構築の中で、行政のスタンスとしては控えめすぎるという印象があります。財政が危機に瀕しているのであれば、増税や新しい税目を設定するなど、そろそろそういう準備をした方が良くと思います。市民からの不満もあるかと思いますが、増税や、補助金のカットなど、いわゆる憎まれ役の行財政再構築プランというものも盛り込んでいく時期かだと思います。

(委員長)

No. 26 の事業仕分けの実施について、平成 21～23 年度に実施した事業仕分けについて、毎年度調査を実施していますが、他の自治体の例を見ますと、4 年に 1 回くらい重点的に取り組むという仕組みで十分ではないかと感じます。毎年実施するのも意味があると思いますが、スパンを考えてやった方が良いと思います。

No. 44 の社会福祉協議会の経営改善で、新規会員を確保しましたといった取組がありますが、小平市の社会福祉協議会は、他の自治体でも実施している、高齢者の見守りネットワークや、子育ての家庭支援事業といった、いわゆる地域社会が社会福祉協議会に対して共感を持つような事業を積極的に実施しているのかという印象があります。事業レベルで共感を得るような事業を考えた方が良いと思います。

No. 24 の市民アンケート調査で、今後調査項目を検討するということですが、小平市の施策に対する重要度と満足度を併せて項目として聞いておくということも意味があるのではないかと思います。市民は重要度が高いと思っているが、満足度が低い領域に、どういう施策がポジショニングしているのかということを含んでおくことが必要ではないかと思います。

また、アンケートの実施方法も、最近インターネットを活用したアンケートを実施し、即座に調査結果を掲載するという方法も見られますが、市民アンケート調査についても、年 1 回やりますという形ではなく、必要に応じて市民の意向を即座に把握するといったことを考えていただきたい。

No. 2 の協働推進体制の充実ですが、ハンドブックを作成し、研修や講演会を実施していますが、これでは限度があり、もっと現場に出る必要があると思います。常に現場に出る機会があつてこそ、協働というものが実際どういうものなのか、ハンドブックに書いてあるような簡単なものではなく、市民といってもいろいろ多様であるという実態を把握出来るのではないかと感じました。

No. 3 の市民活動支援公募事業等についてですが、成果指標を見ますと、「応募件数」、「実施件数」となっており、数値が示されていません。前年度実績より上回れば良いということだと思のですが、やるからにはきちんと目標値を設定する必要があると思います。

さらに、評価の欄には A 評価とありますが、なぜ A 評価なのかという具体的な記載がありません。もう一歩踏み込んで、具体的にどういう成果をあげたのか、またどういう問題があり、どう解決したのかを記載する必要があると思います。

No. 13 の自治会等に関する支援のあり方についてですが、多くの自治体で加入率が低下し、役員の高齢化により、各種事業への参加者数が少ないという状況になっています。その背景には、行政からの依頼への負担感があると思います。その見直しはされないのかなという感じがしています。地域連絡会を開催するなど、努力をしていますというだけでは加入率は上昇しないと思います。もう少しお互いに共感を持って街づくりを進めるという環境を整えていかなければならないと感じます。例えば空き家や、空き店舗といったものを活用し、自治会によるコミュニティーカフェやコミュニティーレストランを始めるといった様な形になると、高齢者だけでなく若者も自治会活動に参加してくるのではないのでしょうか。その辺の工夫が見られないので、今後考えていただきたいと思います。

No. 15 の消防団事業所表示制度についてですが、実績として、平成 25 年度から毎年 1 事業所が認定されています。しかし、もう少し事業者数を増やす工夫をしないと、制度としての効果が薄いのではないかという感じがします。

No. 19 の市長への手紙についてですが、市民からの意見、要望をデータベース化することは良いの

ですが、多くの自治体ではこのデータベースをほとんど使っていません。やるからには使い込むような仕組みを併せて組み込んでいただきたいと思います。

いくつか指摘しましたが、全体を通して共通する内容なので、他の部署への指摘として聞き流すのではなく、自分の部署への指摘という形で受け止めていただきたいと思います。

(委員)

No. 40 の補助金の見直しですが、毎年度着実に削減されており、大きく評価しております。削減にあたり不満の声もあるかと思いますが、大変努力されていると感じました。このような良い事例については、他の課も積極的に参考にして頂きたいと思います。

以上